

# 第 11 回教育委員会（定例）議事録

## 1. 開 会

令和 2 年 1 月 17 日（金） 午後 2 時 00 分

## 2. 場 所

市役所本庁舎 101・102 会議室

## 3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 井上 友香

## 4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次 長 酒井 宏

教育総務課長 小林 康弘

学 事 課 長 森本 康幸

学校教育課長 尾松 直樹

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 齋藤 昭

社会教育課長 柏戸 隆弘

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 樋口 裕昭

田園交響ホール館長 小林 純一

こども未来課長 前中 斉

総 務 課 長 中筋 有香

地域コミュニティ課長 谷掛 昭二

学校教育課指導主事 大野 圭一

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

## 5. 議事日程及び議案

別紙の通り

## 6. 開会宣言

午後 2 時 05 分

## 7. 会 期

（自）令和 2 年 1 月 17 日

（至）令和 2 年 1 月 17 日 1 日間

## 8. 会議録署名委員名簿

酒井 委員

## 9. 閉 会

午後 4 時 50 分

前川教育長	日程第1、第9回(臨時)、第10回(定例)会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
	日程第2、会議録署名委員は1番酒井委員とする。
	日程第3、会期は令和2年1月17日、本日1日間とする。
前川教育長	日程第4、議案に移る。議案第1号の「令和元年度3月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。
小林課長	《議案書に基づき説明》
井上委員	非常勤嘱託員に関する社会保険料等の減額は、応募者が募集定員人数に満たなかったための減額であるのか、それとも別の原因があるのか。
尾松課長	学校教育課では、フォリナーサポーターの対象児童、生徒が急遽転校したことなどにより配置が不要となったための減額である。
前中課長	こども未来課では、味間児童クラブで一時期人員が不足していたことによる減額である。
樋口館長	中央図書館では、図書館司書の代わりに図書館司書補助員を配置したため、給与等が見込みより少なくなったことによる減額である。
酒井委員	こども未来課について、現時点では職員確保ができていないのか。
前中課長	現時点では確保ができていない。
酒井委員	3月補正予算に関係はないのだが、文化財に関する防火対策はできているのか。
村上課長	文化財課で所管している歴史4文化施設については、防火対策を行っている。篠山城大書院については、平成10年に建設され、当時の防火基準に則った設備が設置されている。地下に100m <sup>3</sup> の貯水槽があり、放水銃8基等により放水ができるようになっている。 安間家については、ドレンチャージャーが設置されており、類焼しないようになっている。青山歴史村、歴史美術館も防火設備が設置されている。 伝統的建造物群保存地区である城下町地区、福住地区についても防災計画が策定されており、即時初期消火が行えるよう、屋外消火器の設置など対応がされている。
酒井委員	沖縄の首里城が火災によって消失してしまったので、気になっていた。しっかりと対応していると聞いて安心した。
前川教育長	議案第1号の「令和元年度3月補正予算案を市長に提案することについて」異議はないか。

全委員 前川教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第1号の「令和元年度3月補正予算案を市長に提案することについて」を可決する。
前川教育長	議案第2号の「みどり賞被表彰者の決定について」教育総務課説明を求める。
小林課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	多紀小学校の6年生2名がソフトボールの日本代表に選出されているが、篠山東中学校のソフトボール部が廃部となることを聞いている。どのような状況か教えてほしい。
酒井次長	現在、篠山東中学校のソフトボール部については、部員が9名に満たず篠山中学校と合同チームとして活動している。部活のあり方については、各学校の独自性があるため、各校で決められたルールに沿って活動しており、篠山東中学校では、チームが組めない人数が2年間続いた場合は新入生の募集を行わないと決められているため、ソフトボール部は新入生の募集を行わないこととなった。
酒井委員	各学校の実情もあると思うが、せっかく良い成績をあげた子ども達の活躍の場を奪ってしまうことは非常に残念である。しっかりと協議をして、子ども達の活躍の場を確保する配慮ができるようにしてもらえればありがたい。
井上委員	これから人口が減少していくので、廃部が増えてくると思う。ホッケー部については、丹波篠山市で一つの合同チームとして活動している。他の部でも同様に合同で活動できるように、丹波篠山市としての方向性を決めても良いのではないかと。中学生にとって部活動は非常に重要であるので検討してほしい。
酒井次長	子ども達のスポーツ環境をどのように整えていくのか検討を進めている。よりよい方向に進むためには、地域や関連団体と連携していくことが必要となるので、協力体制を整えながら対応していきたい。
前川教育長	学校が小規模になると、競技スポーツを学校で支えることは難しい。兵庫県都市教育長協議会の会議にて、県教育委員会へ部活動について質問したが、現時点では、そこまで問題視していない様子だった。丹波、但馬、淡路地区など人口が減少傾向にある地域では、大きな課題となっていることを伝えている。 また、福井県では、部活動での競技スポーツの取り扱いを大きく変更している。今後、情報を入手して参考にしていきたいと考えている。
前川教育長 全委員 前川教育長	議案第2号の「みどり賞被表彰者の決定について」異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第2号の「みどり賞被表彰者の決定について」を可決す

前川教育長	る。 議案第3号の「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」文化財課説明を求め る。
村上課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	昨年は何名が受賞したのか。
村上課長	昨年は6名である。
垣内委員	受賞者数に限りがあるのか。
村上課長	受賞者数は決まっていない。近年5,6名で推移している。少し前は10名程 度受賞している時期もあった。高齢化が進み推薦者が減少傾向にあるため、 伴って受賞者も減少している状況である。
前川教育長	議案第3号の「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第3号の「三宅剣龍賞被表彰者の決定について」を可決 する。
前川教育長	議案第4号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関す る規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課説明を求め る。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	協議会の会議で個人情報扱うことがあると思うが、守秘義務の遵守など、 委員として守らなければならないことについての研修などは行っているの か。
尾松課長	各学校運営協議会の中で規則等に関しては説明がなされており、実際に個 人情報を扱う案件を協議することもあるが、しっかり学校長から守秘義務の 説明も行われている。しかし、市全体で指導を徹底できているかと言われれ ば、課題を残すところもあるので、今後研修会の中で徹底していきたい。
酒井委員	第4条の「承認」とはどのような認識か。
尾松課長	合議性の会議であるため、委員の過半数が認めた議事についてが「承認」 を受けたものであると認識している。
酒井委員	教育目標や学校経営方針が学校運営協議会の中で「承認」を受けて決定さ れるならば、本来は年度当初に会議を開催して、協議し、委員の「承認」を 受けなければならないはずである。そうでなければ学校が運営できないはず である。実情は年度当初にすぐ開催することが難しいことは理解できるが、 会議を年度の早期に開催し、委員の「承認」を早く受けて学校の経営を進め るようにしてほしい。

垣内委員 尾松課長	これまでの傍聴人数は把握しているか。 今年度はまだ集計が取れていないが、昨年度は篠山東中学校で県教育委員会の視察による傍聴が1度あった。
垣内委員	今回の改正は、より開かれた会議となるための改正であると思うので、周知を行い傍聴者も増やしてほしい。
酒井委員	より活発な会議となるように今後も協議を進めてほしい。
前川教育長	議案第4号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第4号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第5号の「学校運営協議会を置く学校の指定について」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	議案第5号の「学校運営協議会を置く学校の指定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第5号の「学校運営協議会を置く学校の指定について」を可決する。
前川教育長	議案第6号の「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」こども未来課説明を求める。
前中課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	参考資料 p. 11-1 の「(3) 卒園後の受け皿の提供を行う連携施設の確保義務の緩和」とは具体的にどのような意味なのか教えてほしい。
前中課長	特定地域型保育事業者は、必ず連携施設の受皿を確保しなければならないが、要件によって適用しないことができることや、改正前は5年間の猶予期間があったが、それが10年間に延ばされた。
酒井委員	幼児教育・保育の無償化によって混乱は生じていないか。
前中課長	無償化による影響はあまりないが、次年度の3歳児が多く、市全体でどのように対応していくかが課題である。
前川教育長	その背景に無償化が影響していることはないのか。
前中課長	無償化によって、通園する子どもが多くなったかもしれないが、元々非常にこの学年は子どもが多い。今後、小学生になると児童クラブにも影響がで

	てくると思うので、対応を検討していきたい。
前川教育長	議案第6号の「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第6号の「丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」を可決する。
前川教育長	日程第5、承認事項に移る。承認事項1号「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	承認第1号の「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、承認第1号の「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を可決する。
前川教育長	承認第2号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
井上委員	伝統的建造物に特定される基準はあるのか。
村上課長	丹波篠山市の伝統的建造物の特定基準は、太平洋戦争前に建てられた建造物が特定の対象となる。
垣内委員	新たに特定された建造物が写真で見ると、かなりの修繕が必要であるように見える。地区全体の景観が損なわれないように配慮して対応してほしい。
村上課長	今回特定された建造物に関して、保有者は元々取り壊そうという思いを持っていたが、周囲の建物が景観に合わせて綺麗になっていく様子を見て、伝統的建造物の特定に申請され、修理要望も出された経過がある。
井上委員	伝統的建造物として特定されるのは、篠山伝統的建造物群保存地区と福住伝統的建造物群保存地区だけに限定されているのか。例えば西町にも古い家があるが、それは特定されないのか。
村上課長	城下町地区、福住地区に限られる。2地区が伝統的建造物群保存地区に定められており、その保存地区内の伝統的建造物については、国、県、市の補助を受けての改修等が行える。

	<p>西町などは保存地区ではないため、その補助は受けることはできないが、指定のハードルは高いが、国の登録有形文化財の指定を受ければ、補助を受けて修繕等を行える。</p>
前川教育長	承認第2号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、承認第2号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を可決する。
前川教育長	日程第6、協議事項に移る。協議事項1号「令和2年度丹波篠山の教育(案)について」教育総務課説明を求める。
小林課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	総じてアピールが足りないように思う。例えば学力について、小学校と中学校ではこれまでの成果が異なるため、次の目標や課題が異なってくると思うが同じような記載にとどまっている。過大なアピールは不要だが、これまでの成果をしっかりと記載してから、それぞれの目標や解決すべき課題の記載をするべきであると思う。その他に給食甲子園での優勝など、全体的にもっと頑張りをアピールしても良いと思う。
小林課長	目指すべき目標やそれに向かっている取組を記載しているが、確かにアピール不足の部分もあると思う。記載の仕方など各課でもう一度精査したいと思う。
酒井委員	給食甲子園で優勝した後の取り組みも非常に重要である。明石市では、学校給食を独居高齢者に配食する取り組みを行っている。他部局との連携など多くの課題があるかと思うが、日本一になった給食を多くの人に食べてもらえるようなアピール方法も検討してほしい。
井上委員	「まるいのTV」で給食について取り上げられているが、良い内容だったので、記載の参考にしてほしい。
前川教育長	意見を参考にして再度各課で内容を確認して精査を行う。
酒井委員	教員の業務改善等、教員を大事にしていくことが丹波篠山市の教育をよりよくしていくには必要である。教員が心にゆとりを持って子どもに接するためには、社会教育の活用が重要である。国が推奨している地域学校協働本部のように、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支える活動を行うべきである。
尾松課長	学校だけで解決できる課題が少なくなっており、様々な機関、地域と連携していかなければならない状態になっている。教育分野だけでは至らない発想や手段があると思うので、足りない部分をどのように補うのかを協議することが必要であると思う。総合教育会議など市長部局と議論できる場を活用

前川教育長	<p>していききたいと思う。</p> <p>社会教育と学校教育をどのようにアプローチしていくかを検討していかなければならない。国、県の動向を見極めながら対応していききたい。</p>
酒井委員	<p>p. 12 の 2-2 豊かな心の育成(2) 学校における人権学習の充実について、県の「指導の重点」では「同和教育」の表現はないが、「同和教育」の文言を記載した理由を教えてください。</p>
尾松課長	<p>丹波篠山市において、同和問題は大きな地域課題の一つであると考えている。今日的な人権問題の根幹に同和問題があると考え、「同和教育」の表現を扱っている。</p>
酒井委員	<p>同和問題については一定の整理がついたと考え、県の「指導の重点」に合わせた表現で良い。あえて「同和教育」の表現を使用する必要はないと思う。</p>
尾松課長	<p>文言整理を検討する。</p>
酒井委員	<p>p. 13 の 2-2 豊かな心の育成(5) 環境体験事業の充実について、二酸化炭素削減に関することなど項目をたてて、これから生きていく子ども達に必要な知識が身につくように、丹波篠山ならではの取組をしてほしい。</p>
尾松課長	<p>丹波篠山の特色を活かした環境体験事業を実施しており、さらに先進的な取り組みをしている市内高等学校と連携を進めているが、参考に丹波篠山ならではの環境教育とはどのようなものか教えてください。</p>
酒井委員	<p>様々な環境教育を実施していることは良く分かるのだが、その中でこれから生きる子ども達が自分たちの住む環境を意識する狙いが含まれているかが重要であると思う。環境体験事業が地球温暖化対策や二酸化炭素削減などの意識に繋がるものであることが望ましいと思う。</p>
尾松課長	<p>そのような意識の醸成については、発達段階に応じて各教科で関連づけて行っている。丹波篠山の特色を活かした環境教育事業の中に盛り込むことが良いのか、従来の各教科での学びで対応できるのかをカリキュラム等も勘案しながら検討をしていきたい。</p>
前川教育長	<p>日程第 7、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
酒井委員 前中課長	<p>干し芋の寄附について、干し芋をいただくことが特産物教育に繋がるのか。ツトムファームについては、「地域で育った食物を食べることを通して地域を知ってもらいたい」、「地域で育てられたおいしい食物を食べしてほしい」という思いから平成 27 年度から干し芋を寄附いただいている。特産物教育という固い表現になっているが、そのような思いからの寄附である。</p>
前川教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>

田中係長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
井上委員	器物損壊について、教員が現場にいなかった状況で発生したにも関わらず、生徒が物品を壊したことを申し出て、しっかりと謝罪できているのは学校が落ち着いている証拠である。良い兆候であるように思う。
酒井委員	市内学校について、一時期問題行動件数が多く少し不安な時期もあったと思うが、現状はどのような様子であるか。
尾松課長	発達に応じて、児童、生徒は不安定になる時期もあるが、各学校には根気強く対応いただいております、総体的に生徒、教師、保護者が友好的な関係を築けているように思う。
前川教育長	報告 4「令和元年度 1 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
大野指導主事	《議案書に基づき報告》
酒井委員	非常に分かりやすい記載に変わったと思う。成果を市内住民にもしっかりとアピールしてほしい。
大野指導主事	反転学習の成果と学力状況調査の結果は関連性があるのか。 反転学習は主に丹南中学校、西紀中学校で取り組んでいるが、学力状況調査では学校別の成績で、全国平均より高い成績を残している。継続して取り組むことに伴って、良い成績を継続して残すことになれば相関があると考えられるので、他の市内学校でも実施する方向で進める必要があると思う。
酒井委員	「丹波篠山の教育」p.7 に「ゆめ力・自分力・つながる力・学び力」と記載されているが、これらが非認知能力につながる力ということか。
大野指導主事	「ゆめ力・自分力・つながる力・学び力」の中にそれぞれ複数の具体的な項目を立てており、それらを養うことで非認知能力が身につくと考えている。次年度はその項目の整理、見直しを行う予定にしている。
酒井委員	校長会資料の中に 36 協定の締結に関する記載があるが、そのことについて教えてほしい。
酒井次長	手続きに関する説明を行った。学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等については、県費負担教職員が対象となっている。県でルールを作成することになっており、令和 3 年度から対応となる予定である。

前川教育長	報告 5「令和元年度第 2 学期学校給食異物混入状況について」学校給食センター報告を求める。
酒井所長	《議案書に基づき報告》
中村委員	丁寧な食器の扱いは、子どもにとっては難しいところがあると思うので、ヒビの入った食器はできるだけ早く処分するなどの対応をしてほしい。丁寧な報告に感謝する。
酒井委員	野菜の洗浄など丁寧に行っても異物がとれないことはあり、致し方ないこともあると思う。
前川教育長	報告 6「教育長報告」について報告する。
前川教育長	それでは、第 11 回定例教育委員会をこれで終了する。